

女性委員会通信

229
2016.6.23

東京都港区新橋六 七一 川ロビル六階
全国労働組合連絡協議会 女性委員会
TEL 〇三 五四〇三 一六五〇
FAX 〇三 五四〇三 一六五三

「福島は今」女性委員会

学習会開催

6月1日、福島在住カメラマン飛田晋秀（ひだしんしゅう）さんと福島で活動されている佐藤昌子さんをお招きし、原発事故から5年経った現在の福島について講演していただきました。参加者の大半が事故後の福島に入ったことがある中、それだけでは知ることができなかった事実が次々と報告されました。

特に印象的だったのは、子どもものガン増加による問題点として挙げられた告知についての報告でした。

「いつ・誰が・どのように告知するのか」を慮らず、その子ども本人の前でガン告知をする無神経な病院対応には、海外からも批判が出ているそうです。大人ですら受け入れがたいガン告知をまだ信頼関係も築いていないであろう医師から突然告げられる残酷さには憤りを禁じ得ません。

「原発さえなければ」こんなにもたくさん子どもたちがガンにはならず、にすんでいた筈、復興が進んでいた筈、これほどの帰宅困難者やうつ病・自殺者はいなかった筈です。腐食がすすむ原発施設も、草ボーボーで放置されて



スライドを活動し「ふくしま」「現実」を報告

いるフレコンバッグも、これから先の処理だけで途方もない年月と労力を必要とします。「復興」とは何か、今後、



私達はどっしりしていくべきか考える上で、今回の学習会で得た情報は必要な知識のひとつになったと思います。その後の懇親会では、楽しく談笑しながら、日頃の講演の様子や活動にかかると細々としたことまでお話いただきました。国内外からも講演依頼があることに比べ、国内の、特に都内での開催が少ないとのこと。この学習会が一つのきっかけとなり都内での講演の拡大につながり、「福島は今」を広めるチャンスになればと思います。

福島を他人事にせず風化させず現実に向き合っていきたいと思えます。

飛田晋秀HP「福島のすがた」

<http://hida-fukushima.com/index.html>

マタハラで裁判と労基署へ告訴 遠州労働者連帯ユニオン（浜松）組合員

原告の（ブラジル国籍）Bさんは株式会社H&I Management（派遣会社）からセンサー部品を製造するワッティ（株）に派遣され、2013年7月から検査業務で働いてきた。

2015年の4月に妊娠が判明し、派遣会社にもその事実を伝え産休取得の希望も伝えていたにもかかわらず、2015年12月末の契約期間終了前、9月末に11月13日をもって解雇の通知をしてきた。

Bさんは雇用不安もあり切迫早産で10月15日より休業したところ、その後解雇日を10月13日とする健康保険証の返還通知が届いた。解雇日をさかのぼることの不法、産休及びその後30日間の解雇禁止の労基法19条1違反、均等法9条3の解雇・不利益取扱いの禁止に反すると、2016年5月11日提訴・

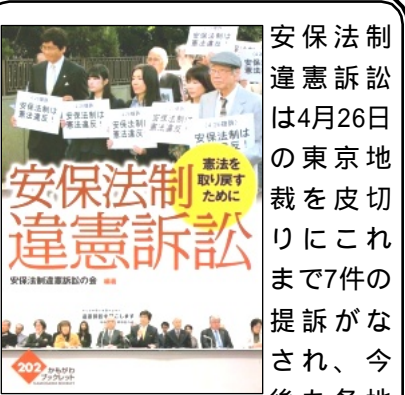
5月17日労基署へ告訴（刑事告訴）した。まさにマタニティハラメントであり、外国人労働者への差別でもある。みんなで応援しよう。

なお、第1回弁論は6月20日に行われたが、会社代理人受任が6月17日と、手続きが期日に間に合わず擬制陳述となった。

次期期日は7月22日の予定。静岡地裁、浜松支部



6・5総がかり行動 4万人が「明日を決めるのは私たち。戦争法廃止！参議院選挙勝利！安倍政権退陣！」と声をあげた
写真：昭和シエル労組長島さん提供



で準備中だ。
裁判の意義を知らせるブックレットができた。読んでみて！

「同一労働同一賃金」学習会

雇用共同アクション主催

「同一労働同一賃金」学習会
やっぱり同一労働？ 8割賃金なの？

安倍首相が「同一労働同一賃金の実現」を最初に言ったのは、1月22日の施政方針演説である。その後には「同一労働同一賃金」が政治日程に上り、有識者からなる「同一労働同一賃金に向けた検討会」が厚労省に設けられた。その有識者の一人である水町教授を呼んでの学習会では、検討会での資料をもとに説明がなされた。ポイントには「経験や能力に応じた賃金格差は欧州でも認められている。合理的な理由のない不利益扱いをしてはならないという、『同一労働同一賃金』の原則を日本でも入れることは十分可能だ。そのために労働契約法、パート労働法、労働者派遣法の改正が必要」というもの。

政治日程に関しては前号の女性委員会通信に記載されているように年内にガイドラインを策定し、不合理な待遇差としては正すべきもの明らかにし、労働契約法・パート労働法・労働者派遣法の一括改正法案を2018年度に提出、2019年度の施行を目指している。

質疑では、労基法の改正という方向性にならないのか？公務職場の非正規は賃金体系が全く別でキャリア形成は正規のみだが、賃金格差は解消できるのか？などの疑問・質問が出された。労基法は罰則規定があるからまず三法で、官製ワーキングプアの問題は民間のあとになどのコメントがあった。

新聞（6月15日毎日）によれば、ガイドラインは「職務内容に関連性が高い基

フジビ闘争 6・9決起集会

6月9日、田端駅の高台にあるフジビ会長自宅近くの「田端台公園」で「フジビ闘争勝利を目指す決起集会」が行われた。

2月に出されたスラップ訴訟地裁判決は、大衆行動を旨とする労働組合には到底看過できない不当な内容であり、



東京高裁に對する「公正な審理・判決を求め」る団体署

私のお気に入り

朝顔

今、何十年ぶりかに？朝顔を育てています。

4月の半ば過ぎ、散歩の途中、日本画家の鏗木清方の美術館に立ち寄りしました。この小さな美術館は画家の邸宅を移築したもので、庭に咲く四季の花々も訪れる人々を楽しませてくれます。

この日もゆっくり絵と庭の草花を鑑賞し、帰ろうとした時でした。受付の女性に、「よかったらこのお庭に咲いた朝顔の種をお持ちになりませんか？」と声をかけられました。

実はこの5月末で会社を解雇され、この日も気持ちの奥底ではかなりへこんでいた私でしたが、美しい絵と庭の草花、そして女性が差し出した手の平の上の一つまみの種に心がほっこりとなりました。



思えば、朝顔など小学校の低学年の頃、夏休みの宿題で育てて以来です。

早速ネットで調べ、種を水に漬けたり、外皮に傷をつけたり等、試行錯誤で植木鉢と、裏庭に蒔きました。朝夕水をやり、やっと芽が出てきた時はとても嬉しかったです。同じ条件で蒔いても発芽の状態は異なり、元気の良い芽もあれば、弱々しい芽もあり人間と同じだなと思いました。

仕事をしていた頃は家を空けることも多く、植物を育てる余裕もありませんでしたが、皮肉にも今は毎日家で面倒をみる事ができます。

解雇撤回の争議中ですが、この朝顔がどんな色のどんな可愛らしい花を見せてくれるのが今の私にとって小さな・・・でも1番の楽しみです。

私達の分会は6月20日付けで名称をFAユナイテッド分会に改めました。

朝顔が咲く頃には私達分会もさらに遅くなっていることでしょう。

ご支援をどうぞよろしくお願い致します。

全国一般東京労組全労・FAユナイテッド分会（旧コンチネンタル分会） 野沢智子

の改善が必要だ。

学習会に参加して、非正規3法に均等待遇条項を入れさせることは良いとしても、賃金差が合理的であれば良いとするのは、企業の曖昧な人材活用の仕組みを許容し、均等法でも賃金差別裁判でコー入別雇用管理区分が性別差別是正に大きな壁になっているのと同様な事になるのではないだろうかと思った。

（コンドウ）

名」には、組織・地域を越えた数多くの労組から650筆を越える署名が寄せられている。

7月4日の判決に向けて大きな弾みとなり、中小企業現場の争議「フジビ闘争」を全国に広めている。

決起集会に続いて行われた地域デモには、途中からの参加者も加わり2百名もの隊列を成して、西日暮里駅前からフジビ社前を通り「フジビは子会社倒産の責任を取れ！」、「田中会長は争議を解決しろ！」と、怒りのシュプレヒコールが絶え間なく続き、沿道からは拍手や激励の声が掛けられた。



6・11米軍横田基地反対集会・デモ。集会後、約150名がデモ行進に参加し、航空自衛隊と米軍司令官へ要請。アピール文を読み上げる藤村南部全労協事務局長